

【問題意識】

（１）規制の在り方についての基本的考え方

競争政策分野

我が国の経済・社会の活性化のためには、競争政策の推進が一層重要な課題となっている。規制改革の推進はルールに基づいた自由で公正な競争が行われる経済・社会を実現していくという点で競争政策と同一の目標を有し、規制改革の推進と競争政策の強化は、我が国経済社会の構造改革を進めていく上で、車の両輪であると考えられる。

（２）今後の規制の見直しの視点及び方向性について

競争政策分野

今後とも規制改革の推進において、競争政策が果たす役割は引き続き重要なものであり、競争政策の基本法である独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号））のエンフォースメントの強化及びそれを支える公正取引委員会の体制の見直し・強化について、引き続き積極的に取り組みを進めていくことが必要である。

【具体的施策】

企業結合規制における届出制度の見直し【平成19年度措置以降検討】
~~企業結合審査に要する提出資料は膨大であり、届出側及び審査側双方にとって、煩雑な手続となっている。~~
~~したがって、当該企業結合に係る届出制度は、競争を実質的に制限することとなるおそれのある企業結合を競争当局が公正取引委員会においてあらかじめ把握するために設けられているものであるとの趣旨も踏まえつつ、同制度の対象から除外される範囲の在り方について見直しを行い、必要な措置を講ずる検討を行うべきである。~~
また、近年の経済のグローバル化に伴い、一の企業結合事案について複数の競争当局に届出が行われることが多くなっていることにかんがみ、企業結合に係る届出制度について国際的整合性を確保する観点から見直しの検討を行うべきである。